

12/20 (月) ~12/28 (火) の行事

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配信日時 12月20日 (月) 15時00分

発表項目 (行事名)	テレワーク環境整備加速化補助金の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 道では、札幌市外に本社を置く道内中小企業事業者が行う、就業規則等の作成・変更、テレワーク用通信機器の導入・運用等を行う場合の経費の一部を補助することによりテレワークの普及・定着を図るため、「テレワーク環境整備加速化補助金」の申請受付を12月20日(月)より開始します。</p> <p>○ 補助金の概要は、 対象者：本社及びテレワークを実施する事業所が札幌市外にあり、新たにテレワークを導入する中小企業者等 補助金額：3/4以内 上限額60万円 支給要件：① 就業規則の改正または労働協約の作成・変更 ② 月2日以上(端末1台当たり)のテレワーク実施(札幌市以外の事業所) ③ テレワークの活用を含めた事業継続計画書(BCP)の策定 ④ ホワイト・テレワーク・デイズ2021への参加 ⑤ 令和4年度末までのテレワークの継続実施の誓約 対象経費：① 就業規則の改正または労働協約の作成・変更の経費 ② 外部専門家によるコンサルティングの経費 ③ 労務管理担当者・労働者に対する研修の経費 ④ テレワーク用通信機器(ノートパソコン、タブレットを含む)の導入・運用の経費 受付期間：令和3年12月20日～令和3年12月28日</p> <p>○ 申請手続など詳細については、12月20日より、道のホームページで公表します。</p>		
参考	リーフレットをご参照ください。		

報道(取材)に当たってのお願い	札幌市外の道内中小企業等にテレワークを普及・定着させるための取組ですので、積極的な報道をお願いいたします。
-----------------	---

担当 (連絡先)	経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室就業推進係 (担当者：石原) TEL ダイヤルイン 011-204-5354 内線 26-756
-------------	--

最大

60万円

補助率 3 / 4 以内

テレワーク環境整備 加速化補助金

申請期間 令和3年12月20日～令和3年12月28日

申請額が道の予算額を超える場合は、期間中でも受付を締め切ることになります。
また、申請額が道の予算額に満たない場合は、再度の募集を行うことがあります。

補助対象者

- 札幌市を除く道内に本社及び事業所を有する
中小企業者および法人等
医療法人、社会福祉法人、学校法人なども対象です。
※常時雇用する労働者を2名以上、6カ月以上雇用 等

補助率等

補助率	上限額
3 / 4 以内	60万円 対象経費上限額 80万円

補助対象事業・補助金支給要件

補助対象事業

- 就業規則の改正または労働協約の作成・変更
- 外部専門家によるコンサルティング
- 労務管理担当者・労働者に対する研修
- テレワーク用通信機器の導入・運用

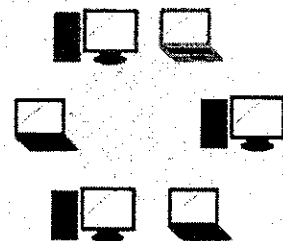
補助金支給要件

- 就業規則の改正または労働協約の作成・変更
- 月2日以上（端末1台当たり）のテレワーク実施
- テレワークの活用を含めた事業継続計画(BCP)の策定
- ホワイト・テレワーク・デイズ2021への参加
- 令和4年度末までのテレワーク継続実施の誓約

申請方法

- 紙申請（簡易書留、レターパック）と電子申請の両方を行ってください。
- 申請様式は道HPからダウンロードしてください。

テレワーク 北海道



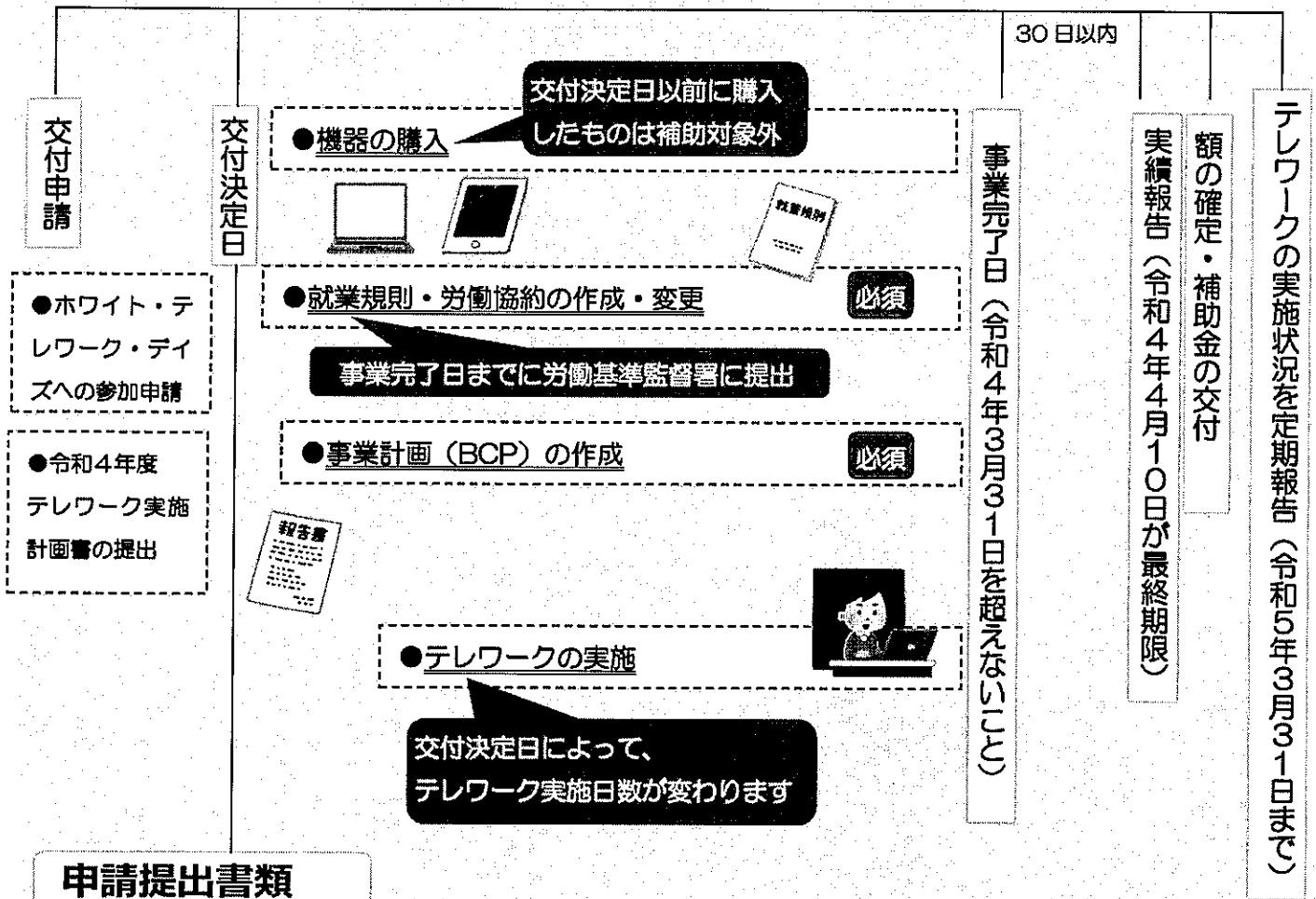
〈お問い合わせ先〉

北海道
北海道経済部
労働政策局雇用労政課
働き方改革推進室
テレワーク支援班

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL : 011-204-5354
FAX : 011-232-1038
MAIL : keizai.korou1@pref.hokkaido.lg.jp



申請から補助金交付までの流れ



申請提出書類

提出書類	確認・留意事項
<input type="checkbox"/> 交付申請書	
<input type="checkbox"/> 就業規則	・ 交付申請時点における全事業所のもの ・ テレワークに関する規定がないことを確認
<input type="checkbox"/> 労働協約	・ 同上（※労働協約を結んでいなければ提出の必要はありません）
<input type="checkbox"/> 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	・ 法人等の場合
<input type="checkbox"/> 開業届の写し	・ 個人事業主の場合
<input type="checkbox"/> 札幌市を除く道内の事業所に常時雇用する労働者を2名以上、かつ交付申請時点において6ヶ月以上継続して雇用していることを確認できる書類	・ 労働契約書、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書など
<input type="checkbox"/> 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）を滞納している者でないことを確認できる書類	・ 申請日より3ヶ月以内に発行された原本 ・ 道税事務所または各（総合）振興局で取得可能
<input type="checkbox"/> 導入しようとする製品のカタログ、見積書等	・ 価格や仕様が分かるもの
<input type="checkbox"/> ホワイト・テレワーク・デイズへの参加申請	・ オンラインで申請。補助金振込先登録を兼ねます。
<input type="checkbox"/> 令和4年度テレワーク実施計画書	
<input type="checkbox"/> 誓約書	

